



8

A life fund' a mutual aid project and so on
生活資金・共済制度等

中央ろうきん融資あっせん

中央労働金庫（ろうきん）は、働く人たちでつくった福祉・共同の金融機関です。サービスセンターはろうきんに団体として加入しており、会員の皆様は「ろうきん」の各種ローンをご利用いただくことができます。

ろうきんでは、住宅ローンをはじめとして、カーライフローン・教育ローン・リフォームローンなど生活に役立つローンを取扱っています。

■利用資格 会員本人のみ

■融資内容

◆不動産担保ローン金利◆

平成29年3月末現在

	種類(金利タイプ)	融資額	標準金利	返済期間	保証料	備考
住宅ローン／借換買替ローン	固定金利特約型	3年	標準金利は毎月見直しがあります。詳しくはろうきんホームページを参照されるか、ろうきんまでお問合せください。	最長35年	年0.14% ┆ 年0.36% (融資金利に上乘せされます)	①保証団体は(一社)日本労働者信用基金協会です。追加で保証人を付けていただく場合があります。 ②不動産担保取扱手数料として10,800円または32,400円が別途かかります。
		5年				
		10年				
		20年				
	LOOF10(上限金利特約型)	10年				
	全期間固定金利型					
	変動金利型					

◆無担保ローン金利◆

	種類(金利タイプ)	融資額	標準金利	返済期間	保証料	備考
無担保ローン	リフォームローン 無担保住宅借換ローン	2,000万円以内	借入時点の金利が適用になります。詳しくはろうきんホームページを参照されるか、ろうきんまでお問合せください。	最長20年 (※10年超は変動金利のみ)	保証料は金庫が負担します。	マイホームのリフォーム・購入、増改築資金、借換資金等 他行住宅ローンの借換え等
	教育ローン	1,000万円		最長15年		金利は固定10年以内と10年超があります。 入学金、授業料、学用品購入等
	カーライフローン	1,000万円				車の購入、免許取得費用等
	フリーローン	500万円以内		最長10年		使途は自由です。但し、使途確認書類が必要となります。 (事業資金・負債整理資金を除く)
	福祉					医療・入院費用や介護・介護設備費用等

■融資のご利用方法

- ① ろうきん窓口もしくは下記ホームページより、仮審査の申込みを行ってください。
- ② 融資が決定した場合、直接ろうきんから連絡があります。(審査により、ご希望に添えない場合があります)
- ③ ローン借入申込書類にサービスセンター会員であることの確認印を押印しますので、サービスセンター窓口へ関係書類をご持参ください。
- ④ 手続き後、融資が実行されます。

■お申込み・お問合せ先

ろうきん 荒川支店 (土曜・日曜・祝日休)

東京都荒川区西日暮里5-26-8 スズヨシビル2F 電話 03-3891-9311 融資担当

※お申込みの際は、必ず「台東区勤労者サービスセンターの会員」であることをお申し出ください。

ろうきんホームページ <http://chuo.rokin.com>

台東区勤労者ローン

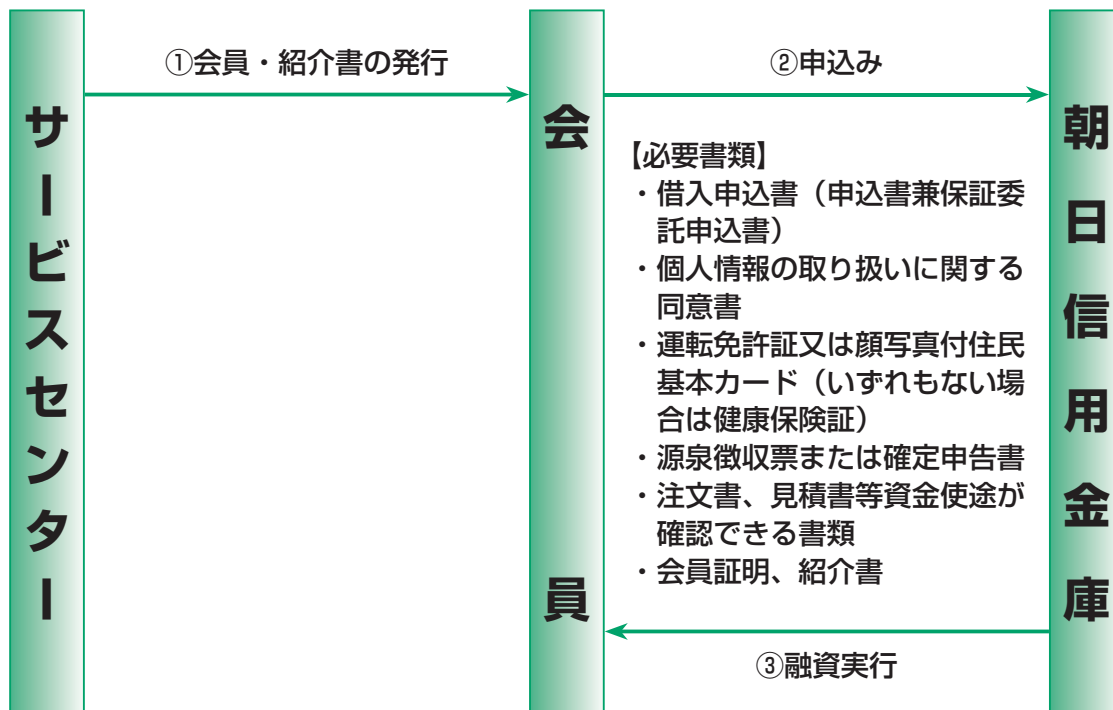
サービスセンター会員のみなさまの生活向上にお役に立つよう、便利なローンを取り扱っています。
お気軽にご利用ください。

■利用資格 会員本人のみ

■融資内容

ご利用いただける方	満20歳以上の方 一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方 日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方
お 使 い み ち	健康で文化的な生活を営むための資金
ご 融 資 金 額	100万円以内
ご 融 資 利 率	変動金利:6.90%(平成29年7月現在)
ご 利 用 期 間	3ヵ月以上5年以内
担 保 ・ 保 証 人	担保・保証人は不要です(一般社団法人しんきん保証基金が保証します)
ご 返 済 方 法	毎月元利均等返済・毎月元金均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。 ※ただし、ボーナス返済部分の元金は、ご融資額の50%以内までとします。

■融資の手順



生活資金・共済制度等

■お問合せ先

朝日信用金庫 個人ローンセンター

フリーダイヤル：0120-108-222

平日 9:00~18:30 土曜 9:00~15:00 (土曜の祝日は営業)

※休業日 日祝・年末年始・GW

※お申込の際は、朝日信用金庫個人ローンセンターまたは勤労者サービスセンターにご連絡ください。

中小企業退職金共済制度

■制度のしくみ

事業主が中小企業退職金共済事業本部（以下「中退共本部」）と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。退職した従業員の請求に基づいて中退共本部から退職金が直接支払われます。

■制度の特色

- ① 掛金の一部を国が助成します。（※一部助成対象外あり）
 - ・初めて中退共制度に加入する事業主に対し、掛金月額 $\frac{1}{2}$ （従業員ごとに上限5,000円）を加入後4か月目から1年間。
 - ・18,000円以下の掛金月額を増額する事業主に対し、増額分の $\frac{1}{3}$ を増額月から1年間。
- ② 掛金は、税法上損金または必要経費として全額非課税となります。
- ③ この制度は法律で定められているものです。掛金は安全に管理され、退職金は確実に従業員に支払われます。
- ④ 退職金は一時金払いのほか、本人の希望で分割して受け取ることができます。（※条件あり）
- ⑤ 中退共制度加入企業間を転職した場合、掛金納付月数を通算することができます。
- ⑥ 事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。
- ⑦ 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

※詳細は下記「お問合せ先」までご連絡ください。

■加入できる企業

中小企業法に基づく下記企業が加入できます。ただし、個人企業や公益法人等の場合は、常用従業員数によります。

一般業種（製造・建設業等）	卸売業	サービス業	小売業
常用従業員数 300人以下 または 資本金・出資金 3億円以下	常用従業員数 100人以下 または 資本金・出資金 1億円以下	常用従業員数 100人以下 または 資本金・出資金 5千万円以下	常用従業員数 50人以下 または 資本金・出資金 5千万円以下

■掛金月額の種類

- ① 5,000円～30,000円までの16種類
- ② 短時間労働者は2,000円、3,000円、4,000円の特例掛金月額も選択できます。（※申込時に短時間労働者であることを確認できる書類の提出が必要です。）

■加入の手続き

- ① 勤労者サービスセンターに共済制度の「新規申込書」の請求をしてください。（電話可）
- ② 詳しい内容を書いた「あらまし」と「新規申込書」を送付します。
- ③ 「新規申込書」に記入・押印し、直接金融機関へ提出してください。

■お問合せ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部（土・日・祝日休）
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 電話03-6907-1234
ホームページ <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共

検索



全福センター

サービスセンターの全国組織である一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（略称 全福センター）に、台東区勤労者サービスセンターも加入しており、会員の皆様も全福センターの各種サービスをご利用いただけます。


■ご利用のしかた

- ① 全福センターホームページ「全福センター」(<https://www.zenpuku.or.jp>) にアクセスしてください。
- ② 「ご利用はこちらから」をクリックします。
- ③ ログインID **kt**（半角）、パスワード **zenpuku**（半角）と入力してください。
- ④ サービスメニューをお選びください。

■「全福センター」の主なサービスメニュー

宿泊施設	ベストレート保証のホテル・旅館など全国の提携宿泊施設が法人割引でご利用できます。
レジャー施設	全国の博物館や美術館、遊園地、スキー場、ゴルフ場などで割引が受けられます。
生活サポート	検診、カルチャースクール、介護相談、レンタカー、引越し、家事代行、冠婚葬祭サービス、団体医療保険、温浴施設、ホームセキュリティ、グルメなど、日々の生活をサポートします。
社販マーケット	有名メーカーのドリンクなどが、最大半額以下でご利用いただけます。 トップページにある「社販マーケット」のバナーをクリックしてください。

■宿泊施設の予約・ご利用

- ① ご予約は、指定の予約方法に従ってお申込みください。（一部インターネットからの予約の施設があります）
- ② お電話でご予約の際、「全福センター」の会員であること、次に「台東区勤労者サービスセンター」の会員であることを教えてください。
- ③ 施設をご利用の際は、台東区勤労者サービスセンターの会員証（全福センターのシンボルマーク  が入っています）または協定施設割引券を呈示してください。

■協定施設割引券

全福センター協定施設で割引を受ける際、一部の施設では「協定施設割引券」が必要な場合があります。

「協定施設割引券」は右記の割引券をコピーして利用されるか、全福センターのホームページからダウンロードしてください。

ご利用の際は、会員番号・会員氏名をご記入ください。



(コピー可)

■お問合せ先

一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（略称 全福センター）

東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル 西館2階

電話 03-3433-2948 FAX 03-3433-2859

全福センターホームページ <https://www.zenpuku.or.jp>